

教育委員会の事務に関する点検評価の実施について

千早赤阪村教育委員会では、社会情勢、教育環境の変化を踏まえて、毎年、教育委員会議で「千早赤阪村教育委員会教育方針」を決定し、教育行政の推進に取り組んでいます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。これに基づき、千早赤阪村教育委員会は、令和4年度の取り組み状況について次のとおり点検及び評価を実施しました。

目 的

本村教育行政事務の実施状況を検証し、課題や今後の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図ります。また、その結果を村議会に報告するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たします。

対 象

今回は、令和4年度に実施した主要な事務事業を対象としました。

方 法

点検・評価にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と規定されており、本村教育委員会では、事務局職員が自己点検・自己評価をする過程で次の有識者の意見をいただきました。

(50 音順 敬称略)

西岡 智 (四天王寺大学教育学部准教授、元村立中学校校長)

山本 知加子 (元保護司、元英語塾講師、元民生委員児童委員・主任児童委員)

I. 教育委員会の活動・教育財政

1. 教育行政

(1)教育委員会議

教育委員会議（定例会）を毎月開催しています。令和4年度では定例会議を12回、議案20件を審議承認しました。審議案件は、教育事務に係る予算（当初及び補正）案件、教育委員会関係の規則・要綱等の制定・改正、令和5年度使用教科用図書の選定等についてでした。

(2)学校訪問及び校長等との懇談

学校について理解を深め、よりよい学校教育を進めるため、学校の訪問を実施しました。

実施日／訪問校 6月23日（水）／赤阪小学校、千早小吹台小学校、中学校

(3)教育委員会委員としての研修参加

5月20日（金） 大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会

1月30日（月） 大阪府市町村教育委員研修会（オンライン視聴等研修）

(4)教育委員会関連事業等への出席

① 小学校・中学校の入学式・卒業式（各委員）

② 小学校・中学校の運動会・体育大会、千早小吹台小学校のマラソン大会（各委員）

③ 二十歳のつどい（各委員）

(5)教育委員会表彰

本村の教育の振興、発展に貢献された方を表彰しました。

被表彰者 7名

(6)教育委員会委員(平成20年～令和4年)

期 間 職 名	H20. 9. 11 ～H21. 3. 31	H21. 4. 1 ～H25. 3. 31	H25. 4. 1 ～H25. 6. 19	H25. 6. 20 ～H26. 11. 13	H26. 11. 14 ～H29. 6. 19
委員長	東條 けい子	東條 けい子	東條 けい子	東條 けい子	杉本 重雄
委員長職務代理者	矢倉 龍男	矢倉 龍男	山口 光代	山口 光代	東條 けい子
委 員	山口 光代	山口 光代	八野 章	八野 章	八野 章
委 員	八野 章	八野 章		杉本 重雄	東條 由紀子
教育長	山本 澄雄	田村 登	矢倉 龍男	矢倉 龍男	矢倉 龍男
期 間 職 名	H29. 6. 20 ～H29. 11. 13	H29. 11. 14 ～R1. 11. 12	R1. 11. 13 ～R1. 12. 23	R1. 12. 24 ～R2. 12. 19	R2. 12. 20～
教育長職務代理者	八野 章	八野 章	八野 章	東條 由紀子	東條 由紀子
委 員	東條 けい子	東條 由紀子	東條 由紀子	中村 泰雄	瀬戸 葉子
委 員	東條 由紀子	中村 泰雄	中村 泰雄	瀬戸 葉子	渡部 愛
委 員	中村 泰雄	瀬戸 葉子	瀬戸 葉子	渡部 愛	出口 晴久
教育長	矢倉 龍男	矢倉 龍男	栗山 和之	栗山 和之	栗山 和之

2. 教育財政

(1) 教育委員会所管の決算

歳 出

単位：円

区 分	細 区 分	令和3年度	令和4年度	増減
教育総務費	教 育 委 員 会 費	96,087,660	123,368,641	27,280,981
	教 育 指 導 費	11,408,039	3,746,586	△7,661,453
	教 育 振 興 費	56,830,843	58,231,809	1,400,966
	小 計	164,326,542	185,347,036	21,020,494
小学校費	学 校 管 理 費	31,113,511	18,750,923	△12,362,588
	教 育 振 興 費	14,586,918	14,242,080	△344,838
	小 計	45,700,429	32,993,003	△12,707,426
中学校費	学 校 管 理 費	11,360,624	10,736,591	△624,033
	教 育 振 興 費	5,826,708	5,709,849	△116,859
	小 計	17,187,332	16,446,440	△740,892
幼稚園費	幼 稚 園 費	0	0	-
社会教育費	社 会 教 育 総 務 費	4,296,684	4,586,929	290,245
	生 涯 学 習 費	5,209,442	1,843,086	△3,366,356
	文 化 財 保 護 費	465,233	418,620	△46,613
	人 権 教 育 振 興 費	9,440	19,230	9,790
	資 料 館 費	3,556,572	4,134,359	577,787
	くすのきホール管理費	11,941,866	13,585,465	1,643,599
	小 計	25,479,237	24,587,689	△891,548
保健体育費	保 健 体 育 総 務 費	3,383,693	3,452,312	68,619
	体 育 施 設 費	28,723,382	16,560,637	△12,162,745
	学 校 給 食 費	56,320,607	64,069,595	7,748,988
	小 計	88,427,682	84,082,544	△4,345,138
合 計		341,121,222	343,456,712	2,335,490

○主な増減理由

・小学校費

学校管理費：令和4年度から会計年度任用職員人件費の科目更正による減

・社会教育費

生涯学習費：令和4年度から会計年度任用職員人件費の科目更正による減

・保健体育費

体育施設費：令和3年度における村民運動場夜間照明のLED化工事による減

歳 入

単位：円

区 分	細 区 分	令和3年度	令和4年度	増減
教育使用料	幼稚園授業料	0	0	-
	保健体育使用料	3,202,375	3,475,800	273,425
	社会教育使用料	1,154,470	1,398,385	243,915
	小学校使用料	114,680	100,780	△13,900
	中学校使用料	36,740	40,615	3,875
	小 計	4,508,265	5,015,580	507,315
教育費国庫負担金	教育振興費負担金	12,754,650	15,633,511	2,878,861
教育費国庫補助金	教育費補助金	1,577,000	193,000	△1,384,000
教育費府負担金	教育振興費負担金	10,795,913	13,199,694	2,403,781
教育費府補助金	教育費補助金	388,000	391,000	3,000
雑 入	雑 入	11,678,268	880,902	△10,797,366
合計		41,702,096	35,313,687	△6,388,409

○主な増減理由

・教育費国庫負担金

教育振興費負担金 施設型給付負担金の増

・教育費国庫補助金

教育費補助金 令和3年度における学校保健特別対策事業補助金（休校後の学校再開に向けて児童、生徒への感染防止対策に講じるための消耗品費や備品等に対する補助）の国庫補助金による減

・教育費府負担金

教育振興費負担金 施設型給付負担金の増

(2)教育施設（在籍児童・生徒数は令和4年5月1日現在）

■千早赤阪村立赤阪小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 56 番地
敷地面積	5,077 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 36 年
在籍児童数	1 年生 9 人、2 年生 8 人、3 年生 14 人、4 年生 14 人、5 年生 16 人、 6 年生 17 人、計 78 人

■千早赤阪村立千早小吹台小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹 68 番地の 780
敷地面積	11,080 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 51 年
在籍児童数	1 年生 16 人、2 年生 13 人、3 年生 8 人、4 年生 15 人、5 年生 16 人、 6 年生 15 人、計 83 人

■千早赤阪村立中学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 25 番地
敷地面積	11,359 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 33 年
在籍生徒数	1 年生 30 人、2 年生 37 人、3 年生 32 人、計 99 人

■千早赤阪村立学校給食センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字桐山 258 番地
敷地面積	1,691 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造一部 2 階建・平成 5 年

■千早赤阪村 B & G 海洋センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 255 番地の 1
敷地面積	10,345 m ²
構造・建築年	体育館：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建・平成 2 年 25 メートルプール、幼児用プール：平成 2 年

■千早赤阪村民運動場

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 117 番地の 5
敷地面積	10,274 m ²
建築年	昭和 59 年

■千早赤阪村立テニスコート

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 121 番地の 1
敷地面積	1,927 m ²
建築年	昭和 61 年

■くすのきホール

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 263 番地
敷地面積	3,272 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建・平成 5 年

■千早赤阪村立郷土資料館

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 266 番地
敷地面積	1,139 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 61 年

Ⅱ. 教育委員会の点検・評価

令和 4 年度に実施した主要施策や事業を対象として、次ページ以降で項目ごとに評価シートにより、点検・評価を実施しています。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (1) 学習習慣の定着と言語能力の育成
2. 事業の概要	言語活動の充実をめざし、聞く力、話す力、読み取る力、書く力の育成をめざす。 また、学校における読書活動を継続して行い、読書習慣の定着をめざす。
3. 令和4年度 取組状況	○すべての教育活動において言語活動の充実を意識し、自分なりの考えを持つこと、伝え合う活動を大切にした。 ○始業前の時間に、読書の時間を設定し、読書の習慣の定着を図った。また、読み聞かせボランティアの協力を受けて、本に親しませる機会を設けた。 ○学校図書館司書の活用により、図書館整備の推進と読書活動の質の向上を図った。
4. 成果と評価	【成果】 ○各教科、学習活動の中で言語活動を意識しておこなえた。 ○村内全校で、朝読（朝の読書週間活動）が定着している。 ○各校において、授業者が言語活動を意識した授業づくりができた。 【評価】 ○児童生徒の「読書が好き」のアンケートをした結果、小学校では高い数値で横ばい、中学校では肯定意見が減少した。（小学校 88%→86%、中学校 70%→55%）
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝えるために、言語活動をより充実させる必要がある。ICT機器を使った発信と関連付けるなど、活動内容の工夫は引き続き必要。 ○中学校において読書への関心が減少傾向にあることに着目し、原因の追究と対策を検討していく。 ○学校図書館司書と連携しながら、知的好奇心をくすぐるような新しい図書を積極的に配架し、図書室の利用を促進する。令和4年度の学校図書館担当職員は、大阪府の加配職員であるが、令和5年度より3校共通の村会計年度任用職員として、引き続き学校図書館司書を配置していく。 ○令和5年度は、国語科と算数科における千早赤阪村基礎学力テスト（CKT）の実施に向けての準備を進める。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (2) 外国語教育と異文化理解
2. 事業の概要	村の教育の重点施策として、小学校1年生から中学校3年生まで、外国語（英語）教育を進めていく。
3. 令和4年度 取組状況	○小学校1～4年生において週1コマ、小学校5・6年生において週2コマのALTと担任とのTTによる外国語活動および外国語科の指導を実施した。 ○（小）新学習指導要領に基づいた、指導方法、評価の在り方について研修を行い、小学校版CAN DOリストの作成にとりかかった。 ○中学校の全学年の生徒を対象に実用英語技能検定を実施した。 ○英語体験事業として、キザニア甲子園のプログラムに小学校6年生が参加した。
4. 成果と評価	【成果】 ○小学校における外国語活動の研究授業を4回行って大学教授等を招へいし、指導を仰ぎ、実践内容が深まった。また、中学校英語授業公開をし、小学校版CAN DOリストの作成にとりかかるなど、小・中学校間の英語に関する連携も進んだ。 ○小学校における外国語科・外国語活動において、担任が中心となって授業を進め、効果を上げるための指示やコメントなどでの英語の使用率アップを意識できた。 ○令和5年3月に、小学校5年生と台湾の富田国民学校5年生とのリモート交流を行った。 【評価】 ○英語体験事業であるキザニア甲子園のEAPプログラムについて、生きた英語に触れるという観点から、小学校6年生には効果があった。 ○中学校における実用英語技能検定において、中学校3年生の3級以上取得率が大阪府の目標50%に対して40%であったため、今後努力を要する。 ○リモート交流を通して、国際理解の促進につながる取り組みが充実した。
5. 今後の課題と 方向性	○今後、村立小学校教職員の退職および転勤に伴う指導者の入れ替わりがあっても、小学校の外国語活動の質を維持するため、指導者の研修や指導案・教材等の共有化が引き続き必要である。 ○ネイティブスピーカーの英語に触れる効果を鑑み、今後もALTの活用を進めていく。 ○中学生の実用英語技能検定を引き続き実施していく。取得率については母数が少ないため、比較することについての是非があるが、村内で50%以上の取得率を目指し今後も英語授業の充実を図る。 ○小学校英語について、新学習指導要領の実施に合わせ、実践内容をより改善していく必要がある。今後も大学講師等を招へいして研修を深める。 ○英語体験事業であるキザニア甲子園のEAP（英語体験活動）プログラムについて、小学校6年生については令和5年度も実施し、中学校1年生は、くすのきホールにおいて「中学生 英語 Camp」（オールイングリッシュによる討論や発表）の実施を予定している。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (3) ICT教育と情報モラル教育
2. 事業の概要	様々な教科・領域の学習活動において、ICT機器を活用して、効果的な授業を行う。 情報モラル教育について、発達段階に則し適切に行う。
3. 令和4年度 取組状況	○ICT機器を活用した教科などの学習活動を実施している。 ○デジタル教科書もしくは、デジタル教材（ワークシート）等を引き続き購入した。
4. 成果と評価	【成果】 ○教科等の学習で映像等を示すことが増え、視覚支援も含め、理解の促進につながった。 ○各校でのICT機器活用に関して大阪教育大学より情報教育推進コーディネータを招き、実際に活用する場面を見てもらい、指導助言をいただいたことで、教職員の指導力向上につながった。 ○児童生徒が、校外学習等で必要な情報や進路に関する情報等をパソコンで調べる学習活動を行うことで、情報活用力の向上を図ることができた。 ○小学校ではICT機器の利用促進のため、児童生徒のローマ字入力など、技能の定着を系統的に図るため、利用計画を策定した。 ○プログラミング教育の充実を図るため、担当者会等を3回開き、プログラミング授業の進め方についての検討をした。 ○情報モラル教育においては、「SNSノートおおさか」の活用により、ネット上のマナー、肖像権や著作権についての理解が深まった。 【評価】 ○「千早赤阪村学校教育情報化推進計画」（令和3年9月～令和6年3月）に基づき、まずは、AIドリルの活用、SNSノートおおさかの活用からスタートできた。 ○自分の考えや意見を整理したり、学級内で交流したりするための効果的なツールとして「ロイロノート」（思考ツールソフト）を試験的に導入したことで、授業中の交流場面が活発になった。
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝えるために、言語活動をより充実させ、ICT機器を使った発信と関連付けるなど、活動内容の工夫が必要である。 ○情報活用力の向上として、さらにICT機器の活用を図る。 ○教職員のICT機器活用能力には差があるため、環境整備に合わせ、ICT研修を実施し、プログラミング教育についても研修等を実施していく。 ○情報モラル教育について、「SNSノートおおさか」の活用を進めるなど、年間計画を見直しながら取り組みを推進する。 ○「千早赤阪村学校教育情報化推進計画」に基づき、情報推進コーディネータの招へいを引き続き行い、各校の情報教育について、さらに活用の幅を広げていく。 ○令和5年度もロイロノートの試験的運用を続け、本格的な導入について検討する。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (4) 支援教育
2. 事業の概要	支援が必要な児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。
3. 令和4年度 取組状況	○支援が必要な児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個に応じた教育カリキュラムのもと学習指導を行った。 ○介助が必要な児童については介助員を任用して、配慮した。 ○障がい種別による支援学級設置を進め、各校に以下の支援学級を設置した。 ・赤阪小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 病弱学級 ・千早小吹台小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 肢体不自由学級 ・村立中学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 ○支援学級教職員の教育技術向上のため下記研修を行った。 ・東部支援教育コーディネータ研修 1回 ・南河内地区支援教育ブロック研修 1回 ・大阪府教育センター主催研修 10回 ・千早赤阪村支援教育担当者（兼リーディング・スタッフ）会議 4回
4. 成果と評価	【成果】 ○各校で、支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細やかな教育を実施できた。 ○支援教育コーディネータを中心に、各校で支援教育会議を開き、個別のケース検討会議を行うことで、校内で統一した基準に則って支援教育を行う体制が整ってきた。 ○訪問相談事業を活用して、大阪府立富田林支援学校（4回）、大阪南視覚支援学校（1回）の教員を必要に応じて招へいし、授業見学からの指導助言や教育相談により児童生徒についての認識を深めた。 ○健康課所管のサポートノートを活用し、学校及び関係機関との情報共有を行った。 【評価】 ○校内や村内で情報共有することで、支援教育の在り方が統一されてきた。
5. 今後の課題と 方向性	○支援が必要な児童・生徒に対して、個別の支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。今後も引き続き障がいのある子どもの就学が見込まれるため、できるだけ早い段階で就学相談等の対応を、健康課やげんきこども園、各校と連携しながら進めていく。 ○就学児のニーズに合わせ、障がい種別に応じた支援学級入級を進める。 ○通級指導教室を活かして、課題に応じた自立活動・課題克服の支援推進に努める。 ○健康課所管のサポートノートを活用し、関係機関との情報共有をさらに活発にする。 ○令和4年4月27日付文科省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を受け、村内の支援学級の運用について、指導助言を行う。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (1) キャリア教育
2. 事業の概要	令和2年度から本格的に取り入れたキャリアパスポートの活用を含め、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通したキャリア教育を行う。
3. 令和4年度 取組状況	○キャリア教育担当者会議を開き、小学校・中学校の連携を図ったキャリア教育全体計画を作成したり、それぞれの学校の情報を交換したりして、課題を共有し、より良い取り組みになるように図った。 ○キャリアパスポートについての理解を深め、村で統一した取り組みができるように、ファイルの形式などを確認した。
4. 成果と評価	【成果】 ○全2回の担当者会での話し合いにより、キャリアパスポートについての理解を確実なものにして、各学校の全教員に広げることができ、次年度以降のスムーズな取り組みへとつながった。(ファイルの形式、保管方法など) 【評価】 ○担当者会を通じて、小学校と中学校の連携を図り、学習内容や取り組み内容に系統性を持たせ、ポートフォリオの方法などの課題を共有しながら深めることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○担当者会の内容を確実に各校に広げ、他の教員の意見等、各校の実践が次の担当者会につながるよう進めていく。 ○キャリアパスポートの内容について、担当者会等を通じて情報交換しながらより良いものにしていく。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (2) 道德教育
2. 事業の概要	「道德教育全体計画」に基づき、道德科及び各教科等で道德教育に取り組む。授業の方法や評価の仕方について、事例を研究し工夫して取り組む。
3. 令和4年度 取組状況	○村の今年度の道德教育について、理解を深めるとともに、国や大阪府の道德教育の動きについても情報共有を行った。千早赤阪村道德教育推進教師連絡協議会において、各校での実践事例や評価方法について情報交換を行った。 ○道德の時間においては、道德的価値を自分事として理解し、多面的、多角的に深く考えたり、議論したりする授業を進めた。
4. 成果と評価	【成果】 ○小中ともに、各校の道德教育全体計画を見直し、授業方法について検討することができた。 【評価】 ○千早赤阪村道德教育推進教師連絡協議会では、各校の実施計画及び活動内容、また評価の方法などについて情報共有と意見交換を行い、授業方法の改善に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○学校の教育活動全体で道德教育を推進するために、各校の道德教育全体計画を毎年確認し、適切な教育活動ができているか確認を行う。 ○千早赤阪村道德教育推進教師連絡協議会を開催し、各校の道德教育の取り組み状況や進捗状況等を情報共有する。 ○各校で道德の研究授業を行い、小中学校の教職員が子どもの実態に応じて討議するなど、積極的に交流を図り、「道德」を核にした心の教育の充実を進めていく。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (3) 人権教育
2. 事業の概要	大阪府及び千早赤阪村における「人権教育の基本方針」「人権教育推進プラン」に基づいた人権教育の充実、推進を図る。 豊かな人間性を育むため、教育活動全体を通じて、計画的、発展的に人権教育を行う。
3. 令和4年度 取組状況	○各学校で特色のある取り組みを行った。 ・異年齢集団による仲間作り ・「パラリンピックキャラバン」事業による障がい者理解人権学習 ○教職員の人権意識の向上を図るために、「同和問題」をテーマに研修を実施した。 ・大阪府教育センター作成の人権リーフレット（1～18）を活用し、各校にて研修 ○東人研（東部人権教育研究協議会）、南人教（南河内地区人権教育研究協議会）との連携を図るとともに、大人教（大阪府人権教育研究協議会）南河内大会への参加も通じて、教職員の人権教育についての研修を深めた。 ○千早赤阪村人権教育担当者会を組織して、実践交流等を進めた。 ○夏季の教職員全体研修においてスクールカウンセラーによる「ヤングケアラー」についての講演を聞き、子どもたちを取り巻く人権課題についての研修を行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○障がい者理解教育等では、外部人材や施設等を活用し、児童生徒の人権意識が高まってきた。 ○担当者会で情報交換を行い、校内だけでなく村内へ広めることもできた。 ○大阪府教育センターが作成したリーフレットを配布し、各校で研修を行うことを通じて、若手教職員の人権教育についての認識を育んだ。 【評価】 ○学校において、様々な研修等を通じて、人権についての教職員の意識を高められた。
5. 今後の課題と 方向性	○今後も児童・生徒の人権意識の育成を、様々な教育活動の中において計画的に行っていく。 ○教育活動の中に「問題解決的な学習」「体験的な活動」「情報モラルに関する指導」「現代的な課題」を取り入れるとともに、ゲストティーチャーの招へいを行っていく。 ○保護者や地域への啓発も含めた実践の場づくり等の可能性を探る。 ○教職員の研修をより工夫していく。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (4) 体力・運動能力
2. 事業の概要	体力・運動能力の向上に向けて、連携を図る。
3. 令和4年度 取組状況	○体力・運動能力向上担当者会議を開き、小学校・中学校の連携を図った計画表を作成したり、それぞれの学校の体力・運動能力テストの結果やアクションプランの進捗状況などの情報を交換したりして、課題を共有した。
4. 成果と評価	【成果】 ○全2回の担当者会を通じて、小学校と中学校の連携を図り、取り組み内容に系統性を持たせ、課題を共有しながら深めることができた。 【評価】 ○体力向上に向けた取り組みを精査し、村の子どもたちの体力・運動能力の向上に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○担当者会の内容を確実に各校に広げ、他の教員の意見等、各校の実践が次の担当者会につながるよう進めていく。

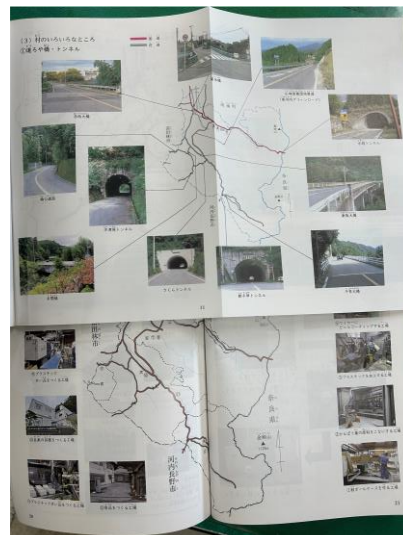
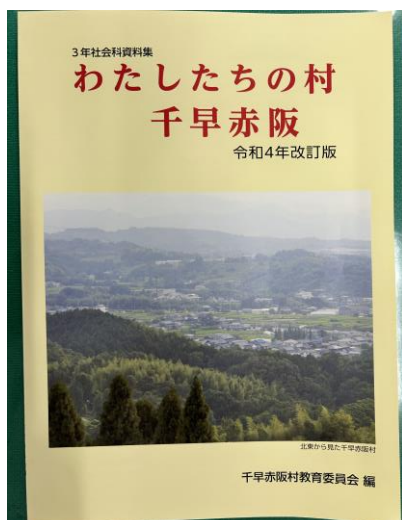
令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (5) 食育
2. 事業の概要	児童・生徒に安全な給食を提供する。 給食を通じた食に関する指導の実施や、地場産物の活用を高めるなど、食育の推進に努める。 安全な給食を提供するため、学校給食センターや各学校の配膳室等の施設の維持管理、整備を行う。
3. 令和4年度 取組状況	○学校給食の実施 【別紙1参照】 ・食物アレルギー対応食の提供 4名(3-(4)にも記載) ・弁当給食、バイキング給食の実施 各1回 (コロナ感染拡大に配慮し、バイキング給食は事前選択弁当制で行った。)   ～弁当給食の様子～ ～カスタムランチボックスバイキング給食の様子～ ○学校給食の安全・衛生管理 ・食材購入の際の産地、加工食品の成分、製法等の確認を行った。 ・衛生管理対策として、自主点検を行い、二次汚染防止の強化など作業工程を改善した。 ・給食関係職員、調理員、トラック運転手に衛生講習を実施した。 ・千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、府のガイドライン改訂について情報共有、協議を行い、村手引きの改訂を行った。(3-(4)) ○学校において食に関する指導を行った。 ・各校において「おはしデー」3回、「おさかなデー」6回実施。 ・給食指導48回 ・教科と関連した食に関する指導等28回 ・肥満傾向児童への個別相談指導14回 ○地場産物の利用(みかん・玉ねぎ・じゃがいも・きゅうり・ナス等) ・村内産、河南町産合わせ、3,662kgを購入した。 ・村内青果納入団体と協議し、納入品目の拡大、発注・納品方法の改善を行った。 ○衛生環境の向上及び安全に調理業務ができるよう、故障した設備等の修理を都度行った。

4. 成果と評価	【成果】 ○栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することができた。 ○献立作成委員会・毎月の物資購入委員会において、保護者・学校代表と献立や使用食材を検討するとともに、給食における子どもの食の状況を把握することで、よりふさわしい給食提供に努めることができた。 ○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。(3- (4)) ○学校との連携により、学校行事を考慮した給食の提供ができた。 ○栄養教諭が各学校において食に関する指導を行うことで、給食を小中一貫した食育の生きた教材として活用できた。 ○地場産物を積極的に利用することができた。 ○学校給食センターの設備等の更新・修繕により、衛生環境の向上及び安全な調理業務の実施が図れた。 【評価】 ○「千早赤阪村学校給食衛生管理の手引き」に基づき、安全・衛生の確保に努めることができた。
5. 今後の課題と方向性	○食材の購入、調理等で安全の確保に留意する。 ○「千早赤阪村学校給食におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。(3- (4)) ○村費栄養士による、食物アレルギー対応、食に関する指導の充実を図る。 ○試食会等やホームページ等を活用し、保護者や地域の方に給食をより知ってもらう。 ○学校給食センターの設備等の経年劣化に伴う修繕及び更新を計画的に進める。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (6) 郷土学習
2. 事業の概要	・社会科の学習、総合的な学習の中で、郷土に関する学習を深める。
3. 令和4年度 取組状況	○小学校3年生で使用する郷土学習に関する副読本の改訂を終え、副読本『わたしたちの村千早赤阪』を発行した。 ○令和4年度から、村独自のカリキュラムとして「千早赤阪村郷土学」をスタートさせた。 ○千早赤阪村の郷土学を推進するために「千早赤阪村郷土学担当者会議」を開き、各校へ担当者を通じて広げるようにした。 ○令和3年度に引き続き令和4年度も中学校生徒会と村長が「千早赤阪村の今と未来」について、意見交換する「スクールミーティング」を開催した。 ○赤阪小学校と千早小吹台小学校の5年生が参加する森林環境授業「^{もくいく}木育教室」を実施した。
4. 成果と評価	【成果】 ○副読本『わたしたちの村千早赤阪』の発行により郷土学習が深まった。 ○千早赤阪村郷土学担当者会議を通じて、村独自のカリキュラムとして「千早赤阪村郷土学」をスタートさせるため、計画をたて、村の子どもたちにつけたい力を明示し、ゲストティーチャーへの依頼を行った。また、小学校第1学年から中学校第3学年にわたる一貫した「千早赤阪村郷土学プログラム（郷土を知り、愛し、誇りをもって語れる子どもの育成）」の策定を行った。 【評価】 ○村独自の郷土学のカリキュラムが策定し、方向性を整理することができた。
5. 今後の課題と 方向性	○副読本『わたしたちの村千早赤阪』について、令和4年度から小学校での活用を行うとともに、さらに必要となる教材について作成を進めていく。 ○「千早赤阪村郷土学」について、策定したカリキュラムに基づいた指導を推進していく。



令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (1) いじめ・虐待防止
2. 事業の概要	学校における全ての教育活動において、人間としての基本的な倫理観や規範意識を身に付ける指導体制を確立する。
3. 令和4年度 取組状況	○いじめ等問題行動に対して、未然防止、早期発見、早期対応を行う体制づくりを行い、村小中生活指導担当者会議（村生指）において情報共有を図った。 ○不登校への対応、減少に向けて、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）などを積極的に活用した。 ○令和4年度も引き続き、適応指導教室（くすのきルーム）を設置し、運用した。
4. 成果と評価	【成果】 ○村小中生活指導担当者会議（村生指）において、児童・生徒の様子を積極的に情報交換し、課題の早期発見、課題への早期対応の意識向上を図った。また、村生指の報告内容を毎月の教育委員会議でも報告し、村立学校の子どもたちの実態報告と課題認識、解決結果等の共有に役立てた。 ○要保護児童対策地域連絡協議会と連携し、生活面において支援を要する子どもや家庭について、ケース会議を行った。 ○SSW（スクールソーシャルワーカー）の活動実績 赤阪小学校 68回 千早小吹台小学校 29回 村立中学校 52回 SC（スクールカウンセラー）延べ相談回数 160件 【評価】 ○SSWの学校訪問やくすのきルーム開設などにより、全日欠席児童生徒がいないことは成果とする一方、学校へ行きにくさを感じている児童への対応について今後も検討を重ねる必要がある。
5. 今後の課題と 方向性	○村小中生活指導連絡会議（村生指）において情報共有を今後も進めていく。 ○いじめ対策連絡協議会や関係機関との連携の充実を図っていく。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (2) 学校施設・通学
2. 事業の概要	○小学校統合により、通学距離の延びた旧多聞小学校区児童、旧千早小学校区の児童の安全確保のため、通学バスを運行する。 ○小吹台地域から中学校への通学の利便性向上のため、利用者負担を求めて通学バスを運行する。 ○路線バスを利用して中学校へ通学する遠距離通学の生徒に対し、通学バス利用者との負担の均衡を勘案して、通学費を補助する。
3. 令和4年度 取組状況	○令和3年度から中学校通学バスの利用者負担軽減や遠距離通学補助の拡充を行うとともに、児童、生徒の安全確保及び利便性の向上のため、運行を実施した。 ○通学バス運行 ・赤阪小学校（1台） 利用者 6人 ・千早小吹台小学校（2台）利用者 28人 小学校バス運行委託料 11,641,135円 ・中学校（1台） 利用者 定期利用者 10人 利用者負担金 547,700円（回数券代含む。） （利用者負担額 定期券月額 4,000円、回数券 1回 150円） 中学校バス運行委託料 3,630,385円 ○遠距離通学補助 ・利用者 1人、補助額 8,820円
4. 成果と評価	【成果】 ○通学バス運行により、児童の登下校時の安全確保が図れた。 【評価】 ○学校行事等の移動手段としても活用しており、保護者負担の軽減と学校行事等の円滑な実施ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○児童生徒数の減少により、通学バスの小型化の検討も行いながら運行していく。 ○金剛バスの時刻表改訂（減便）による、中学校における遠距離通学者の移動手段の改善をはかる。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (3) 防災教育
2. 事業の概要	学校の安全管理と教育環境の整備を図る。 防災教育として、各学校での避難訓練に府事業の防災士の派遣を依頼するなど推進に取り組む。
3. 令和4年度 取組状況	○小学校の安全確保のため、防災担当教職員が中心となり、校務員等による児童生徒の登下校時に対する監視を担当した。また、地域協働による学校安全体制として、校区ごとに子ども安全見守り隊や青色防犯パトロール隊がボランティアで組織されており、校区での見守り活動が行われた。また、通学路の安全確認を行い、関係機関との連携を図り危険個所の改善に向けて調整を行った。 ○各学校において避難訓練を年3回計画し、実施した。
4. 成果と評価	【成果】 ○小学校通学路の安全点検や、地域住民などのボランティアによる見守りにより、児童・生徒の安全対策に努めることができた。 ○各学校で実施した3回の避難訓練の内、1回において、防災士の指導助言を得た。教職員をはじめ、児童生徒は防災士の専門的な意見を聞くことで、安全への意識が高まった。 【評価】 ○地域住民の安全監視については、これまでも成果として十分なので、今後も継続できるよう努める。 ○防災士の助言については非常に効果が高い。
5. 今後の課題と 方向性	○学校の安全対策は、立地条件など諸条件により困難な面もある中、地域住民や関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。 ○登下校時の安全確保のため、ボランティアによる子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊の協力について、引き続き学校を通じて依頼していく。 ○各小学校区に地域安全センターが設置されており、学校、PTA、子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊、警察署等関係団体が連携協力をし、防犯力を高める。 ○今後も引き続き、防災士の派遣を依頼することで、村立学校全体の安全教育の推進を図っていく。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (4) 食物アレルギーへの対応
2. 事業の概要	「千早赤阪村学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、代替食対応を実施し、全ての児童・生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにする。
3. 令和4年度 取組状況	○食物アレルギー対応食の提供を4名に行った。 ○千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、府のガイドライン改訂について情報共有、協議を行い、村手引きの改訂を行った。 ○赤阪小学校、千早小吹台小学校、村立中学校において、緊急時対応の校内研修を行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。また、毎月、対象保護者と面談することにより、きめ細かい情報交換を行うことができた。 ○村アレルギー対応検討委員会で、ヒヤリハット事例や府の事故事例を共有することにより、学校教職員や関係者の意識向上ができた。 【評価】 ○きめ細やかな情報交換を通して、食の安全に努めている。
5. 今後の課題と 方向性	○「千早赤阪村学校給食におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。 ○千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、有識者や教職員の意見を取り入れながら、対応の見直し、改善を行う。 ○食物アレルギーに関する校内研修の実施を進め、緊急時対応ができる体制を整える。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (1) 学校運営・評価
2. 事業の概要	各学校の教職員の資質向上を図るために、学校評価・学校評議員制度を活用する。 また、村立小中学校の教育の連携推進を図る。
3. 令和4年度 取組状況	○各校において、重点目標を設定し、取り組み内容についての進捗状況や年度末の報告書 を受理した。 ○校長会、教頭会で、各校の情報交換等を行い、連携を図った。また、「理科」と「音楽」 の指導において、中学校教員における小中連携を図った。
4. 成果と評価	【成果】 ○各校ともに重点目標に沿って教育を進めており、学校評議員からも意見を得た。 ○学校評価について、結果を各校のホームページに掲載し公表した。 【評価】 ○小学校入学から中学校卒業までの様々な面での系統的連携が意識づけされた。種々の 担当者会と中学校教員による小学校と中学校の連携の成果があった。
5. 今後の課題と 方向性	○学校評価の報告書、学校評議員からの意見を次年度に向けて効果的に活用していく。 ○令和4年度も、「理科」に加えて「音楽」の指導における小中の連携を行った。担当者 会での小学校と中学校の連携の意義を見直し、今後も内容を見直しながら深めていく。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (2) 教職員研修の充実
2. 事業の概要	教職員の資質向上を図るために、様々な教職員研修を行う。 各校の学習内容の向上、授業力の向上をめざす校内での研修をサポートする。また、各担当者とともに担当者会議を適宜開く。 村教委研修だけではなく、大阪府教育センターの研修を積極的に活用し、教職員の資質向上を図る。
3. 令和4年度 取組状況	○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、管理職研修を行った。 ○府教育センターから指導主事を招き三町村合同研修（3回）を行った。 ○村立学校該当教員に研究授業の実施・公開を義務付けた。 ・初任者及び2年目、3年目教員研究授業（3回）・転任者外国語活動研究授業（4回） ・千早赤阪村立小・中学校 道德教育研究授業（3回） ○村の各校の担当者会議を実施した。 ・学力向上担当者会議（5回） ・外国語教育担当者会議（5回） ・道德教育推進教師連絡協議会（2回） ・食育担当者会（2回） ・千早赤阪村支援教育担当者（リーディング・スタッフ）会議（2回） ・人権教育担当者会議（2回） ・体力・運動能力向上担当者会議（2回） ・ICT教育担当者会議（3回） ・郷土学担当者会議（3回） ・学校図書館教育担当者会議（3回） ・キャリア教育担当者会議（2回） ○村CST（専門的理科教員）による観察・実験研修を実施した。（1回） ○村立学校に勤務する教職員を対象に全体研修を行った。（1回） ○教職員を対象にハラスメント防止に関する研修を行った。（3回）
4. 成果と評価	【成果】 ○様々な研修を持つことで、教員の資質向上を図ることができた。また、各種担当者会議を行うことで、村立学校の様々な教育内容の情報共有を行うことができ、相互理解が深まった。 ○小・中学校教職員全体研修では、人権教育、新学習指導要領がめざす教育について理解を深めた。 【評価】 ○研修を適宜行うことで、教職員の授業力が向上したことは評価できる。 ○各種担当者会議の内容や回数について精査し、必要に応じて検討する。

5. 今後の課題と方向性	○教職員の資質向上に研修は欠かせないため、今後も教職員研修を充実していく。しかし現行の体制で、村教委が主として研修を企画・運営していくには限りがあるので、今後も、大阪府教育センターの研修受講を進めたり、市町村連携での研修への積極的参加を促したりするとともに、学校独自の取り組みを大切に、学校実施の研修を支援する方向で進めていく。 ○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後ももれのないように伝達を行い、不祥事予防についても万全を期していきたい。
---------------------	---

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (3) 働き方改革
2. 事業の概要	校務支援システム、オンライン会議等を導入するなどして、教職員の勤務時間の適正化を図る。
3. 令和4年度 取組状況	○校務支援システムを本格導入し、公務の効率化を図った。 ○オンライン会議を行い、勤務時間の短縮を図った。 ○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、労働安全衛生体制の充実等についても折に触れ、校長や教頭に伝えた。 ○8月に学校閉庁日（8月11日～15日）を実施した。
4. 成果と評価	【成果】 ○職場環境の改善、勤務時間の把握等も適切におこなわれた。 ○学校閉庁日を設けることにより、学校職員の休暇を促し、働き方改革の一端となった。 【評価】 ○業務の効率化を図ることで、日々の業務にかかる時間を授業づくりに充てることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後ももれのないように伝達を行っていく。 ○今後も教職員の働き方改革に努めていく。(校務支援システムの活用、オンライン会議等) ○令和5年度は8月に加え、年末年始(12月28日・1月4日)にも学校閉庁日を設定する。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (4) 地域学校協働活動
2. 事業の概要	学校と地域が協働して、学校教育における課題に取り組む体制を本村全体で整える。
3. 令和4年度 取組状況	○校長会において、各校の取り組みを互いに共有した。 ○大阪教育大学・四天王寺大学、近つ飛鳥博物館と連携協定を結び、教育等の分野において連携協力を行った。 ○大阪教育大学の准教授を情報教育推進コーディネータとして、情報教育の推進を図った。 ○近つ飛鳥博物館より、両小学校において埴輪づくり体験を行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○校長会等において、各小学校の地域との協働について情報交換し、今後の取り組みの参考とすることができた。 ○大阪教育大や近つ飛鳥博物館との連携協定により、様々な取り組みができた。 ○令和4年9月に新たに四天王寺大学と連携協定を結び、さらに教育活動に幅を持たせることができた。 【評価】 ○地域との関わりの中で子どもたちを育てることができている。 ○連携協定を通して専門的な見地からの指導を受けることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○各学校において、より一層地域との協働活動を活性化していく。 ○連携協定を結んだ大阪教育大学や四天王寺大学、近つ飛鳥博物館と協働し、様々な分野において教育活動を推進するように努める。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (5) 不祥事・ハラスメント防止
2. 事業の概要	不祥事・ハラスメント防止に向けて、教職員の意識の向上を図る。
3. 令和4年度 取組状況	○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、折に触れ教職員の不祥事の未然防止について校長や教頭に伝えた。 ○各校においても、職員会議の時間などを活用し、学校長から教職員への伝達を随時行った。 ○新転任者には4月の着任式の際に「不祥事防止に向けて」のプリントを配り、不祥事・ハラスメント予防について啓発した。 ○8月と3月に全教職員対象にハラスメント防止研修をおこなった。
4. 成果と評価	【成果】 ○大阪府教育庁からの指示伝達事項等が、機会あるごとに確実に伝達されていた。全教職員に向けての研修を行い、ハラスメントとは何かという一般的なことから、ハラスメントを受けた際の対応の仕方などについても教示することができた。 【評価】 ○教職員の中でハラスメントに対する意識が高まっている。
5. 今後の課題と 方向性	○不祥事防止に向けた各校での取り組みを、校長会、教頭会等で情報交換するなどして、意識をさらに高める。(特にワークシートの利用を促す) ○大阪府の改定に合わせて、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に関する指針の整備を進めていく。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (1) 文化資源の保存と活用
2. 事業の概要	地域住民と一体になり、また関連団体と連携して、村の歴史・文化の普及啓発を行う。
3. 令和4年度 取組状況	楠公史跡保存会に業務委託をし、資料館の管理運営を実施した。 令和4年度は学芸員の不在により、村の歴史・文化の十分な啓発活動ができなかった。
4. 成果と評価	【成果】 入館者数 R4 : 3,188 人 (R3 : 2,877 人、R2 : 2,699 人、R1 : 3,171 人) 【評価】 入館者数はコロナ以前に戻ったが、学芸員の不在により企画展示を開催することができなかった。
5. 今後の課題と 方向性	○入館者数がコロナ以前に戻ったことで、展示の常態化を防ぐために企画展示をコンスタントに開催できるよう努める。 ○収蔵庫の整理と収蔵可能容量の確認を進めることで、展示替えをする際の効率化を図る。また、寄贈資料の受入れを少しでも多くすることも目標とし、収蔵庫整理に取り組む。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (2) 生涯学習の促進 (ア) 各種講座の開催												
2. 事業の概要	村民の生涯学習の充実を図る。千早赤阪村の歴史や自然を活かした講座を体系的・継続的に行うことにより生涯学習機会の拡大を進める。												
3. 令和4年度 取組状況	・夏のこども英語教室 従来行ってきた村民大学の内容に縛られず、新たな展開を模索し、幅広い分野の開講をめざした。 <table><tr><td>事業名</td><td>開催数(回)</td><td>延べ参加者数(人)</td></tr><tr><td>夏のこども英語教室</td><td>2※</td><td>17</td></tr></table> ※内訳:午前の部(小学1・2・3年生)14人、午後の部(小学4・5・6年生)3人 ・イングリッシュキャンプ(大阪市立信太山青少年野外活動センター) 活動中は英語のみで会話をすることで、実用的な英語を学ぶことをめざした。 <table><tr><td>事業名</td><td>開催数(回)</td><td>延べ参加者数(人)</td></tr><tr><td>イングリッシュキャンプ</td><td>1</td><td>6</td></tr></table>	事業名	開催数(回)	延べ参加者数(人)	夏のこども英語教室	2※	17	事業名	開催数(回)	延べ参加者数(人)	イングリッシュキャンプ	1	6
事業名	開催数(回)	延べ参加者数(人)											
夏のこども英語教室	2※	17											
事業名	開催数(回)	延べ参加者数(人)											
イングリッシュキャンプ	1	6											
4. 成果と評価	・夏のこども英語教室 【成果】 ○英単語を用いてゲームやクイズを行い、絵本の読み聞かせを行ったことで楽しみながら反復学習ができた。 【評価】 ○参加者アンケートでほとんどが「とても満足」と回答し、「来年も参加したい」という意見だった。また、来年度以降の内容として、工作のような体験型の英語学習がしたいという意見が多く出た。 ○来年度以降は、アンケート結果で得られた要望を可能な限り実現できるよう、ALTと協力して講座内容を改善するよう努める。 ・イングリッシュキャンプ 【成果】 ○村の子どもたちは初対面となるALTとの野外活動であったが、活動をするうちに打ち解けて、カレー作りや外国の遊びなどを通じて自然と英語を使えるよう促した。 【評価】 ○全ての場面で英語を用いて活動するのは少々難しかった。実用的な英語を学ぶことを目的としていたが、その目標は4年度では達成できなかった。しかし、参加者アンケートでは全員が「とても満足」とし、「来年も参加したい」と回答した。また、「英語で工作をしたい」という意見が多数寄せられた。 ○来年度以降は、英語での工作を検討し、ニーズの反映に努める。												

5. 今後の課題と方向性	○以前から英語学習に大きく力をいれていたが、一分野にこだわらず、あらゆる分野の開講を検討し、村民のニーズに応える開講を進めていく。 ○英語教室については、村内の子どもたちを中心とした楽しく学べる講座の開講に努める。また、各事業の実施目的を今一度明確にし、目標を達成するために内容を改善することや、アンケート結果を参考に事業を考える。
---------------------	--

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (2) 生涯学習の促進 (イ) 図書室の管理												
2. 事業の概要	生涯学習施設の適切な管理に努めながら、図書の充実や、住民ニーズをとらえた講座を体系的・継続的に行い生涯学習機会の確保に努める。												
3. 令和4年度 取組状況	〇くすのきホール、図書室は、コロナ以前と同様の日程・時間で開館した。 くすのきホール貸出状況については【別紙2】参照。 〇図書室利用状況 <table><tr><th colspan="2">令和3年度</th><th colspan="2">令和4年度</th></tr><tr><th>貸出冊数</th><th>利用者数</th><th>貸出冊数</th><th>利用者数</th></tr><tr><td>12,861</td><td>3,250</td><td>12,952</td><td>3,426</td></tr></table> ※詳細はP28に記載	令和3年度		令和4年度		貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	12,861	3,250	12,952	3,426
令和3年度		令和4年度											
貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数										
12,861	3,250	12,952	3,426										
4. 成果と評価	【成果】 〇くすのきホールは、施設の修繕等を行いながら適切な管理に努めた。 〇くすのきホール図書室の貸出し冊数、利用者数ともに、前年を少し上回った。 【評価】 〇くすのきホール図書室の運営は一定の成果がみられた。												
5. 今後の課題と 方向性	〇くすのきホールは、ホールのあり方を検討しながら、改修工事等を進めていく。 〇くすのきホール図書室は、利用者ニーズに応えた蔵書に努め、利用の向上に努める。 〇生涯学習事業については、引き続き子どもたちを中心とした英語関連事業を実施していく。また、一分野のみならず、生きがい作りとなる事業の開催も検討する。												

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (ア) 施設管理
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ場を確保、提供し、健康増進に資するため社会体育施設の維持管理及び貸出しを行う。
3. 令和4年度 取組状況	○施設維持管理 ・ B&G海洋センターアリーナの床面の修理 ・ プールろ過設備の修理 ・ バトミントン支柱用床金具の修理 ・ 駐車場街灯修理 ○各施設利用実績【別紙3 参照】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の使用制限を行った。また、プールの一般開放を中止し、小中学校のプール利用のみとした。 ○野外活動センターを廃止した。
4. 成果と評価	【成果】 ○施設の設備更新や修繕により、維持管理に努めた。 ○複数のスポーツ種目で利用できる村民運動場、B&G海洋センターは利用者が増加しており、また、剣道など利用種目の増加もあった。一方、テニスコートについては、テニスだけの施設ということもあり、定期的に使用している団体の1回あたりの人数減に影響され、年間利用者も減少した。 【評価】 ○社会体育施設全体としては、施設利用者の増加、村民が参加可能なスポーツ種目・スポーツ団体の増加など、スポーツに親しむ場の提供ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○設備の老朽化が進んでおり、修理の必要な箇所の増加が見込まれる。 ○機能の縮小も含め、低コストでの維持管理が必要となる。 ○引き続き、施設の適切な維持管理に努める。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (イ) 生涯スポーツ振興
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ機会の提供、健康推進のためスポーツに関する教室等を開催。関係団体と連携し、スポーツによる交流機会、競技機会を提供する。
3. 令和4年度 取組状況	○村体育協会関係事業【別紙4参照】 村民の健康増進、相互の交流機会の増大のため、村体育協会や同協会加盟団体の主催するスポーツ大会を後援した。 村で開催される大阪府総合体育大会事業に共催者として参画した。 ○B&G海洋センター関係事業【別紙5参照】 大阪府海洋センター連絡協議会加盟団体とともに、指導員研修会を実施したが、マリンスポーツ体験会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ○村スポーツ推進委員協議会事業【別紙6参照】 南河内地域(6市2町1村)の教育委員会主催で行われた、第66回南大阪駅伝競走大会の実施に協力した。 住民へのスポーツ普及のための活動として、学童保育連絡会にニュースポーツ4種目の体験を実施した。また、老人クラブに対し公式ワナゲの指導を行った。 ○村体育協会及び同協会加盟団体の活動支援のため、補助を行った。
4. 成果と評価	【成果】 ○老人クラブへの公式ワナゲの指導や、学童保育へのニュースポーツの紹介など、新たな取り組みを実施した。 【評価】 ○学童保育からは令和5年度も実施の要望があり、老人クラブについては、社会福祉協議会により各地区に1台ずつ公式ワナゲの器具を導入するきっかけとなるなど、村民のスポーツに親しむ機会の拡大に効果があった。
5. 今後の課題と 方向性	○新型コロナウイルス感染症によるスポーツ関連事業への影響が一段落し、一部が再開され始めた。新型コロナウイルスの5類への変更により、令和5年度はスポーツ関連事業の再開が加速されるものと見込まれるが、村内スポーツ人口も高齢化して減少しているため、種目や内容について、より参加しやすいスポーツの普及を検討していく。

令和5年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (ウ) 青少年の育成
2. 事業の概要	村青少年の健全な育成を図る。
3. 令和4年度 取組状況	○学童保育 ・学童保育連絡会の役員との意見交換を行い、運営の課題等を共有しながら、エアコン修理など施設の維持管理に努めた。 ・学童保育連絡会に対し昨年同額の300万円の補助を行った。また、指導員の処遇改善のため、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例補助金を活用して補助を行った。 ・スポーツ推進委員により、ニュースポーツ4種目の体験会を実施した。 ・文化協会により、竹灯籠の制作や生け花体験を実施した。 ○青少年指導 ・青少年指導員11人により、村青少年の健全な育成をめざして活動した。 ・南河内ブロックや大阪府青少年指導員連絡協議会に参加し、大阪府青少年指導員連絡協議会研修会において、事例発表を行った。 ・村青少年指導員連絡協議会事業【別紙7参照】 ・ジュニアリーダースクール等、実際に児童・生徒を集めての事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ・毎月5日には愛の一声運動として、青色パトロール車で村内を巡回し啓発活動を行った。 ○二十歳のつどい 月日 1月9日(月・祝) 場所 くすのきホール 対象者 43人 参加者 32人 ・成人年齢の引き下げに伴い、成人式から名称を変更して実施した。 ・文化協会による写真撮影スポットの設置や作品の展示を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き、簡素化、短時間化して実施したが、参加人数については、昨年度の100名から150名とした。 ・式典終了後、新成人と村長が「千早赤阪村の今と未来」について、意見交換する「二十歳のミーティング」を開催した。

4. 成果と評価	・学童保育 【成果】 ○生徒数が減少しているなか、学童保育の利用者数は、令和3年度末の42人から令和4年度末に50人と増加した。また、ニュースポーツ体験会については、令和5年度も実施の要望があった。 【評価】 ○ニュースポーツ体験会を実施し、児童へスポーツに親しむ場の提供ができた。 ・青少年指導 【成果】 ○児童・生徒の非行及び犯罪被害の防止を図るため、愛の一声運動や、挨拶標語の募集など、健全育成活動を行った。 【評価】 ○青色防犯パトロール車での啓発運動など、青少年指導員のみでの活動は行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実際に児童・生徒を集めての活動はできなかった。 ・二十歳のつどい 【成果】 ○成人年齢の18歳への変更に伴い「二十歳のつどい」と名称変更し、引き続き令和4年度に20歳となる人を対象に式典を行った。 ○昨年度の100人から、150人に人数制限の緩和に伴い、入場できる家族を、参加者1人あたり1名から2名に増やした。 ○文化協会の協力により、記念写真の撮影場所を設置し、多数の利用があった。 【評価】 ○20歳を迎える人を祝う式典にふさわしい事業を実施することができた。
5. 今後の課題と方向性	○学童保育の運営については、今後も関係者との意見交換を行いながらニーズ把握に努めていく。 ○学童保育施設の老朽化が進んでおり、必要に応じて修理等を行っていく。 ○青少年育成指導については、今後も青少年を取り巻く社会環境の変化にあわせ、活動内容を検討していくが、新型コロナウイルス感染症の5類変更に伴い、実際に児童・生徒を集めての事業の再開も検討に入れる。 ○二十歳のつどいについては、引き続き20歳を対象として開催する。

【別紙１】 学校給食の実施状況

(単位：回、食、円)

月	実施回数 ※１		調理食数	給食費 ※２	物資購入費	委託料	
	小学校	中学校				調理費	配送費
４	13	13	4,367	422,510	1,471,022	3,027,950	28,600
５	20	19	5,983	453,720	1,824,250	3,027,950	28,600
６	22	20	7,147	455,410	2,317,391	3,027,950	28,600
７	9	8	2,986	418,180	961,180	3,027,950	28,600
８	2	2	569	(※３)－	219,049	(※４)－	28,600
９	20	18	6,673	466,620	2,166,351	3,027,950	28,600
10	19	20	6,330	497,070	2,067,757	3,027,950	28,600
11	19	17	6,257	461,910	1,890,218	3,027,950	28,600
12	11	11	4,052	443,200	1,412,593	3,027,950	28,600
１	16	16	5,090	448,730	1,668,447	3,027,950	28,600
２	19	17	6,092	463,920	1,966,543	3,027,950	28,600
３	12	11	4,734	445,280	1,536,170	3,028,230	28,600
計	182	172	60,280	4,976,550	19,500,971	33,307,730	343,200

※１ 中学３年生は年間156回

※２ 令和４年度は、村内在住の児童生徒の給食費を千早赤阪村こごせっ子学校給食費補助金（令和４年度実績額：14,455,043円）により無償としたため、教職員等のみ徴収。

※３ ８月分の給食費は、９月分と合わせて徴収。

※４ ８月分の調理委託料は、９月分と合わせて計上。

【別紙２】 くすのきホール貸し出し状況

単位：件、人、円

年度	ホール			会議室		
	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
R４	45	2,997	266,480	227	3,687	346,865
R３	13	730	389,050	302	10,439	133,120
R２	2	180	84,440	200	3,331	126,100
R元	12	1,440	141,420	282	5,797	128,270
H30	22	2,540	479,375	305	7,557	188,600

※コロナワクチン接種会場での利用を除く

【別紙３】体育施設利用実績

単位：人、円

月	村民運動場		テニスコート		体 育 館		プール	
	人数	使用料	人数	使用料	人数	使用料	人数	使用料
R4	10,310	927,825	2,755	434,700	22,241	2,055,050	0	0
R3	8,012	770,825	3,466	442,850	21,345	1,971,400	0	0
R2	7,689	769,350	3,271	438,150	17,104	1,941,250	0	0
R 元	9,890	846,875	3,903	541,750	18,099	1,688,000	5,126	356,975
H30	11,698	1,015,125	4,051	527,250	21,560	1,941,300	5,334	320,325

【別紙４】体育協会関係事業

開催日	大 会	主 催	後 援	場 所
4 月 6 日	村民ゴルフ大会	体協	教委	グロワールゴルフクラブ
4 月 10 日	ソフトボール春季大会	体協	教委	村民運動場
中止	ソフトバレーボール春季大会	体協	—————	B&G 海洋センター
5 月 15 日	テニス春季大会	体協	教委	村立テニスコート
6 月 12 日 6 月 19 日	大阪府総合体育大会 南河内地区大会 (ソフトボール一般男子)	大阪府体育連合、大阪府教育委員会、各市町村体育協会、各市町村教育委員会と共催		村民運動場
中止	ソフトボールナイター大会	村ソフトボール 連盟	—————	村民運動場
7 月 24 日	ソフトボール 実年男子大阪予選大会	大阪府ソフトボール連盟 大阪 RS 協会	—————	村民運動場
7 月 31 日	ソフトボールナイガイ カップ男子大阪大会	大阪府ソフトボール連盟 大阪 RS 協会	—————	村民運動場
中止	ソフトボール秋期大会	村ソフトボール 連盟	—————	村民運動場
10 月 30 日	B & G 空手道大会	村空手道クラブ	村・体協・教委	B&G 海洋センター
12 月 4 日	少年ソフトボール 千早赤阪村くすのき杯	千早赤阪村 サンダーズ	体協・教委	村民運動場
2 月 19 日 ～4 月 9 日 毎日曜日	テニス初・中級講習会 ①～⑧	村テニス連盟	教委	村立テニスコート

【別紙5】 B＆G海洋センター関係事業

開催日	事業名	場所	主催
4月	大阪府海洋センター連絡協議会	書面評決	大阪府 海洋センター 連絡協議会
7月2日	大阪府海洋センター連絡協議会 指導員研修会 兼 指導者養成研修会	堺市美原 B＆G海洋 センター	大阪府 海洋センター 連絡協議会
7月	マリンスポーツ体験会 中止	中止	大阪府 海洋センター 連絡協議会
7月	夏休み子ども水泳教室 (幼児教室・児童教室)	中止	教育課

※大阪府海洋センター連絡協議会（千早赤阪村・能勢町・堺市美原）事業

【別紙6】スポーツ推進委員協議会事業

大阪府・南河内・村スポーツ推進委員協議会事業

開催日	内 容	場 所
4月29日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会総会	くすのきホール
5月14日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会第1回代表者会議	富田林市きらめき創造館
6月10日	学童保育連絡会との打ち合わせ	学童保育連絡会
6月10日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会委員会	くすのきホール
6月24日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会第1回役員会	松原市役所
7月8日	学童保育連絡会との打ち合わせ	くすのきホール
8月26日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会第2回役員会	松原市役所
9月10日	大阪府スポーツ推進委員研修会	大東市サーティホール
9月26日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会第2回代表者会議	松原市役所
10月6日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会委員会	くすのきホール
11月17日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会委員会	くすのきホール
11月27日	河内長野市スポーツ推進委員との合同ウォーキング	くすのきホール
12月3日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会祝賀スポーツ交流会	羽曳野市立市民体育館
1月6日	学童保育連絡会へのニュースポーツ指導	千早小吹台小学校体育館
2月2日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会委員会	くすのきホール
2月12日	第66回南大阪駅伝競走大会	PL教団本庁敷地内
2月15日	老人会への公式ワナゲ指導	B&G海洋センター
3月10日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会第3回役員会	松原市役所
3月16日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会委員会	くすのきホール
3月25日	千早赤阪村民スポーツフェスティバル	B&G海洋センター発着

【別紙7】青少年指導員連絡協議会事業

①村青少年指導員連絡協議会の開催

月 日	内 容	場 所
4月28日	総会	くすのきホール
6月16日	第1回委員会	くすのきホール
9月15日	第2回委員会	くすのきホール
2月15日	第3回委員会	くすのきホール

②ジュニアリーダースクールの開催

月 日	内 容	場 所
8 月	キャンプでカレーを作ろう	中止
3 月	村を出てみよう 中止	中止

③啓発事業

月 日	内 容	場 所
4 月～3 月	『愛の一声運動』 毎月 5 日 計 1 2 回	村内全域
7 月～9 月	『あいさつの励行標語』の実施	小学校 5・6 年生・中学生
11 月 19 日	『あいさつ運動』 校門前であいさつ・啓発グッズ配布	小中学校
8 月 25 日	青パト講習会	くすのきホール

④大阪府・南河内ブロック青少年指導員連絡協議会事業への参加

月 日	内 容	場 所
5 月 30 日	大阪府 第 1 回 理事会	エル大阪
6 月 1 日	大阪府 総会	国民會館
6 月 24 日	南河内ブロック 第 1 回役員会・総会	くすのきホール
7 月 26 日	南河内ブロック 第 2 回役員会	くすのきホール
8 月	大阪府 第 2 回 理事会	書面開催
8 月 28 日	大阪府 研修会	ドーンセンター
10 月 5 日	南河内ブロック 第 3 回役員会	WEB開催
10 月 25 日	南河内ブロック 第 3 回委員会・情報交換会	太子町
12 月 21 日	南河内ブロック 第 4 回役員会	くすのきホール
2 月 5 日	南河内ブロック 研修会・親睦交流会	太子町
3 月 4 日	大阪府 事例発表会及び合同研修会	ドーンセンター
3 月 13 日	南河内ブロック 第 4 回役員会	くすのきホール
3 月 30 日	大阪府 第 3 回 理事会	国民會館